



景勝日本ラインのまち

さかほぎ

人口 8,108 人 (対 12 月比 24 人増)

2023.3.31 現在



議会だより



迫間川の
桜並木

どうなってるのか教えてちょ～ 一般質問・・・	2～11	議会の決定で、町はどう変わるの? (一般会計補正8号)・・・	15
令和5年度 新年度予算が決定しました!・・・	12	3月定例会 議案と審議結果……………	16～17
総務委員長から報告があります!……………	13	委員さんどうぞよろしくお願ひします、	
令和5年度 新規・重点事業等の抜粋・・・	14～15	新岐阜県庁を視察しました、編集後記……………	18



どうなっとるのか 教えてちょ〜!!



松田 賢治 議員



動画QRコード

問

二元代表制で地域の子どもの命を守り抜くために
市区町村子ども家庭総合
支援拠点体制の整備を
求める

本気で地域の子どもの命を守っていくのであれば、執行機関と議会が共同・連動していくことが大切である。その認識があるのか伺う。

答

副町長

坂祝町の町づくりを進めていく上で礎であると考えています。これからも、その認識で町づくりに携わらせていただきたいと思います。

問

児童福祉法では「子どもの権利主体性」が明記された。関係職員は、この認識をどれほど持って自らの仕事を見直しているのか伺う。

答

副町長

坂祝町人材育成基本方針の方向性として求める職員像において、自主的に業務の進め方や仕組みを見直し改善し続けることを求めています。

新規採用職員研修から理解してもらい、業務に取り組んでもらっています。

問

児童福祉法で通告先となっている市町村で子どもや親への対応が十分に行われているか。

答

副町長

中濃子ども相談センターの職員と、町職員と一緒に子どもや保護者への聞き取り、その後の対応を行っています。

問

法改正の理念を実現させるために導入されたのが、市区町村子ども家庭総合支援拠点という制度である。坂祝町では支援拠点が整備されているのか。その内実はどうなっているのか伺う。

答

副町長

町では、平成30年度に妊産婦や乳幼児を支援するための「子育て世帯包括支援センター」を設置しました。一方、「子ども家庭総合支援拠点」については、これまでいくつかの要因で設置できていませんでしたが、関係機関が連携し対応してきたところです。

国において令和5年4月に創設される「こども家庭庁」が2つの機関を統合し所管することになりました。これを受けて、町では令和6年

度から「こども家庭センター」がスタートできるよう準備を進めてまいります。

問

地方分権一括法制定 22周年、その成果と 政策法務先進自治体の 確立について

条例を定めることによって地域の課題を積極的に解決することに期待が寄せられています。その中心的役割を担う町長の責任は重い。積み残した公約の実現を求める。

答

町長

1. 町民目線の住み心地よい町づくり。2. 災害に負けない安全で安心な町づくり。3. 健全財政で将来も安定した町づくりを進めてきました。

問

地方分権一括法に関する職員研修の必要性を感じている。研修計画はあるのか。

答

副町長

政策法務について研修を職員に受けもらうように計画していきます。加えて自治体法務検定という制度がありますので、職員が受けられる環境にしていきます。

問

地方自治法第14条第2項に基づいて、処分基準を定める必要がある。見直しを求める。

答

副町長

行政手続き条例が適用される不利益処分基準及び申請に関する審査基準につきましては、毎年11月に関係各課で見直しをしております。

問

不登校の児童生徒の学習 の機会の確保の方策、支援 のあり方及び養護教諭の 果たす役割について

「納得解」の形成を目指すという文部科学省中央教育審議会が掲げる「個別最適な学びと協働的な学び」への転換は可能であるか。

答

教育課長

タブレット端末を活用しながら、自宅や相談室から安心して授業に参加できる場をつくり、個々に応じた最適な学びができるよう努めています。

問

不登校状態にある児童生徒が学校の配慮によって、短時間校内に滞在することで出席扱いになるのか。まずは保健室登校や校内支援ルームといった中間的な居場所を経て徐々に復帰につなげていこうと考えるのはごく普通のことであるが出来ているか。

答

教育課長

たとえ短時間であっても、在校をしている時間が認められれば、児童生徒の励みになるよう「出席」としています。

保健室や相談室を児童生徒の中間的な居場所として位置付けており、登校支援の一つとして活用しています。

問

小中学校の不登校児童生徒について、その数は、学校現場でどこまで適正、正確に把握されているのか。

答

教育課長

児童生徒の出欠席は、学級担任が毎日出席簿

を付けており、校内支援システムに入力し即日校内で全教職員に情報が共有されています。

問

教育機会確保法で「個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援が行われるようにすること」と定められているが、対応できているのか。

答

教育課長

現在は、タブレット端末を活用し自宅でリモート授業を視聴するといったことにも対応しています。

問

課題が解決していないのに出席扱いにすると、社会的に自立することから外れてしまうのではないか。

答

教育課長

学校生活を通して一人一人の自己実現と社会的自立を促すことが大きな目標であり、教職員も日々試行錯誤しながら支援にあたっています。

問

養護教諭は、全学年で3学級以上の小中学校に配置され、人数は教員の定数算定などを決めた義務標準法で定められている。複数配置の要望はしているのか。

答

教育課長

教育相談体制の充実や不登校児童生徒への支援のために、定数以外の教職員の加配配置に関する要望は行っています。



小島 利成 議員



動画QRコード

問

坂祝町道路網整備計画について

最近、県道坂祝関線が町道になり、富加坂祝線についても懸案の改良区間が完成しました。この時期に、「坂祝町道路網整備計画2017改訂版」の見直しが必要と考えるが、町当局の見解を求めます。

答

産業建設課長

町道路網整備計画については、2017年の改訂から6年が経過し早急に見直す必要があると認識しています。今後、財政計画や町づくり、土地利用と連動した計画として策定する予定です。



坂祝町道路網整備計画
(改訂版)



計画書全文はこちらから

問

「木曾川水系連絡導水路事業」の今後の行方について

2月中旬、河村名古屋市長が容認する姿勢に転換すると表明されましたが、町長の今後の対応について伺います。

答

町長

河村市長の方針転換表明には、びっくりしました。毎年定期的に連絡導水路建設所長に直接お会いして情報共有しています。まだまだ反対の団体もあるので、今後の動向を見ながら検討していきます。

答

産業建設課長

導水路の流末が勝山地内に計画されていますが、現時点で何かすぐ対応するのではなく、引き続き空き家対策の一つとして取り組む考えであります。

問

特定空家の早期撤去と景観保全を求める。

答

産業建設課長

当該空家については、昨年12月に勧告書を発行しました。今後も行政代執行も視野に入れながら対応していきます。

問

木曾川治水計画との整合性を問う。

答

産業建設課長

木曾川増水時の内水対策については、北島排水管において令和3年に被害を受けており、令和5年度には貯水機能を持つ遊水池を設置する予定です。一方、迫間川については、国土交通省において、堤防整備が計画されています。

問

イノシシ等獣害防止対策について

今冬はイノシシの出没が多く、新たな担い手団体からも厳しい条件を要求されています。耕作放棄地を増やさないためや優良農地を保全する意味からも、新規施策は考えられていませんか。

答

産業建設課長

令和5年度から施策の拡大を予定しています。具体的には、猟友会々員の報酬を増額するための条例改正案を上程しています。また、イノシシ等追い払うための機器や金網柵等防除資材を拡充すると共に補助率の引き上げを予定しています。

問

隣接市町と連携した被害防止対策について

イノシシ等の出没する山地は近隣市町と繋がっており、連携して獣害防止対応をすることが大事です。現在連携対応はされていますか。

答

産業建設課長

県猟友会や郡猟友会との会議、可茂地域鳥獣被害対策本部会議などでの情報共有等はありませんが、対策事業等での連携はありません。



伊藤 敬宏 議員



動画QRコード

問

行政サービスの向上について

役所が用いる行政用語が原因で、町民に理解されにくかったり、誤解を招いたりなど、伝え方の問題で生まれる弊害などは、これまでにありましたか。

答

総務課長

すべての課長に確認を取りましたが、「用語」が原因の問題ケースはありませんでした。ただ、町が発信するあらゆる文書等は当然町民にご理解いただきたいものばかりであり、わかりやすく理解されやすい文書表現やことばの選択を行うことは当然のことです。それぞれの担当部署がこれらに気を付けて作成していると思っておりますし、見直しも行っています。一般の文書は以前に比べて高圧的な表現や「お役所ことば」の使用も減ってきていると自認しています。しかしながら、申請書をはじめ各種様式等以前のままのものもあり、すべて点検できているわけ

ではありません。見直しが必要と思われるものもまだ残っていると思います。

問

他市町村の事例を参考にしながらお役所言葉を改善し、わかりやすい言葉を使うための取り組みを行っていくことは可能でしょうか。

答

総務課長

これまで、具体的に行政用語について町全体で方向性を検討・指示したことはありませんでした。そして電話や窓口対応に対する苦情も残念ながらゼロではないのが現状です。

今回ご質問いただいたことを機に、お隣の犬山市が職員用に作成している「市民に伝わる文書作成の手引き」を参考にするため、担当者の話を聞き、手引きを送っていただきました。その後、「行政改革推進メンバー会議」と「定例課長会議」において議題とし、係長・課長等に伝えるとともに、町から出される文書が町民にわかりやすく、親しみやすいものとなるよう、毎年出される文書なども日付けを変えて出すだけにならないよう、全体を見直して出すようお願いしました。今後は、役場から発信するすべての文書を町民の皆様によりわかりやすく伝えるために、坂祝版「町民に伝わる文書作成の手引き」を作成することや、挨拶はもちろん、電話や窓口の対応についても反省すべきところは反省し、役場の雰囲気良くなったね、と言っていただけのような職員全員で改善に取り組みたいです。



総務課窓口(マイナポイントの説明)



林 重光 議員



動画QRコード

問 選挙投票について

以前、町内商業施設で施設期日前投票所を開設したが、今後の開設予定について伺います。

答

総務課長

買い物ついでに投票が済ませられることから好評で、投票者も多かったと記憶しています。しかし店舗側の事情でお借りできるスペースは無くなり、現在は町庁舎のみを期日前投票所としています。また、投票所を増やすことで従事する立会人や職員も必要になります。ただし、庁舎のみでも期日前投票者数は増加している状況のため、社会福祉協議会や他の商業施設等の活用について、今後の選挙管理委員会で協議をしていただくよう促していきたいと思ひます。

問

投票支援カードを作成し導入する考えがあるのか伺います。

答

総務課長

投票支援カードは投票に支援が必要な方にコミュニケーションの方法や支援して欲しいことを記入等していただくことで、係員が投票所内の道案内などお手伝いするためのものです。坂祝町ではこれまで導入していませんでした。4月の統一地方選挙に合わせ、坂祝町の投票支援カードを作成し導入したいと考えています。選挙管理委員会で導入について提案したうえで、投票従事者にも十分な説明をしたうえで導入していくつもりです。

問

個人宅に出向いての投票について伺います。

答

総務課長

現状、個人宅に出向いての投票制度はありません。選挙人本人が投票日に投票箱に投票用紙を投函するというのが選挙の原則であり、不在者投票や期日前投票、郵便等による投票、福祉施設や病院での投票など、あらゆる方が投票できるための制度ができてきましたが、今後は投票の意思があるすべての方が投票できる制度の導入を期待しています。

問

男性トイレのサンタリーボックス設置について

坂祝町公共施設における設置状況を伺います。

答

総務課長

現在公共施設には設置されておられません。

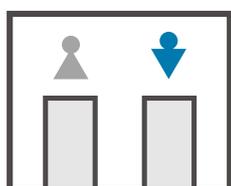
問

設置の検討及び設置後の周知について伺います。

答

総務課長

今後、できるだけ早い時期にすべての施設のトイレに設置したいと思いますが、まずは役場とサンライフさかほぎから設置できるよう検討します。他の施設についても順次設置していけたらと考えています。設置にあたっては、指定管理者（社会福祉協議会）や掃除を委託しているシルバー人材センターと打ち合わせ、設置ができると決まったら、迅速に対応します。また、設置したトイレの入口ドアには、利用者にわかりやすく設置の表示をしたいと考えています。



和田 雅彦 議員



動画QRコード

問

自身のマニフェストの総括的検証は行ったのか

マニフェストの検証はされたのか？

答

町長

町民目線の住み心地よい町づくりにおいて、給食費1か月間無料化・子育て支援施設の建設・シルバー人材センターの事務所建設・ほぎもんバスの小型化に取り組みました。

再質問

あれをしたこれをしたと言うことをきいているのではない。マニフェストは、耳当たりのよいフレーズを並べるだけではなく、具体的な数字を持って示すことである。それがされていない。

給食費無料化はどの財源を充て、なぜ1か月だけなのか。国からのコロナ関連交付金は必要とする人に必要な時に給付すべき、今になって小出しで給付するのはなぜか、町民目線とは？

答

町長

坂祝町は、ふるさと納税が多くある他の町村と違い財源が限られています。

コロナ関連給付金に関しては、町民目線に立って「平等でなければならない」ということを念頭において事業を実施しました。

再質問

コロナで生活が一変した2年間にもっとすべきことがあったのではないのか？

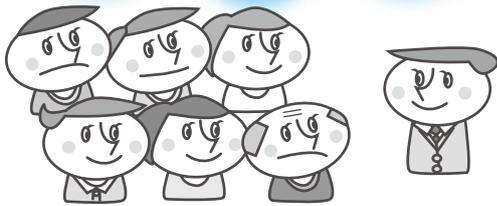
そのためには自主財源の確保も重要だと考えるが、どのような努力をされているのか？

答

町長

コロナ関連事業については、滞ることなく事業展開ができたと思っています。自主財源の確保に努めていますが、企画課ができたことで各課から補助金の獲得に動いたことが財源確保につながったのではないかと考えています。

数値目標 財源 達成期限



松田 和樹 議員



動画QRコード

問 町民ふれあいプールについて

営業廃止決定から2年がたちます。今後の利活用の検討について進捗状況を伺います。

答

教育課長

これまで数度にわたり係長級職員で構成する行政改革推進会議等で協議・検討してきましたが、これといった案がなく停滞しているところです。

問

現状の建物などの使用状況と今後の取扱いについて伺います。

答

教育課長

プール管理棟は、現在坂祝スポーツクラブがトレーニング機器等を設置し筋力トレーニングの教室を行っています。これは平成30年に町

とスポーツクラブが結んだ「管理棟の使用に関する協定」によるものです。スポーツクラブについては、組織の体制や運営方法などを見直すことが検討される場所ですので、それまでは協定に基づいて無償で利用していただきます。

今後のプール跡地の具体的な利用方法が決まるまでは、スポーツクラブにご利用いただくことを考えています。

問

光熱費について令和2年度決算で99万円、令和3年度決算で52万円だったが、本年度の維持管理費、光熱費はどのくらいになるか伺います。

答

教育課長

光熱水費は2月末時点で電気料金が約53万円、水道料金約18万円です。その他に修繕費、浄化槽検査・清掃、建物警備、発電機保安管理、屋外トイレ清掃、電話使用料などで約86万円となり、合計で約170万円程の決算額を予想しています。

問

今の利用状況は、費用に十分見合った方法でしょうか。

答

教育課長

これといった決め手がない以上、経費が重なる前にすべてを取壊すことが良いのか、利用者がある以上、当面は残していくべきかを考える必要があります。仮に取壊すことになった場合の費用は、約1億円が必要と試算していますが、1億円を投じて直ちに実施すべきか否かについては、総務課・企画課を中心に庁内全体で検討すべき課題と考えています。

問

今後の方向性が見つかるまでは建物が残ります。利活用が経費に見合うものであるべきと思いますがいかがでしょうか。

答

町長

建物もしっかりしているので今後とも経費に見合った利活用していきたい。

問

この場所を最終的にはどのように利用していくのか理想をお聞きしたい。

答

町長

係長クラスの行革会議を開き、また外部企業にも働きかけをしていきます。本当に利活用できるようにしていきたい。



河村 利道 議員



動画QRコード

問

重層的支援体制からの「教育と福祉の連携」について

重層的支援体制は、子育て、教育、高齢者、障がい、介護、困窮などあらゆる分野の支援を包括的、かつ、切れ目のない継続性を持った支援であることから、役場内の各課との連携はもちろん、坂祝町社会福祉協議会との連携も再構築されるものと期待しております。

「教育と福祉の連携」を見た場合、既存の支援体制からより強化される今後の取り組みなどお聞かせください。

答

福祉課長

重層的支援体制を活用して社会福祉協議会とともに町民の困りごとに真摯に寄り添った支援の取り組み、町内各課のみならず幼保小中をはじめあらゆる関係機関と連携をしたサポートを行っていきたくと考えています。



日常生活のことで困ったら…

「くらし安心相談室サンライフ」にご相談ください。

電話:0574-27-1222 (坂祝町社会福祉協議会)

問

支援の必要な児童生徒がいた場合、速やかに関係機関との意識の共有化を図りましたか。

答

教育課長

児童生徒の諸問題は、各々が対応しておりますが、組織立っての連携は図られていないのが実状です。

問

この新しい体制下で支援事例などありましたら教えてください。

答

教育課長

町社会福祉協議会では「チャレンジ就労体験事業」で就職の手伝いが行われています。教育委員会では教育支援員会で情報を共有したり、コミュニティスクールで言語支援を行っていますが、こうした活動を重層的支援に繋げるような努力は必要と感じています。

問

児童生徒やその保護者への周知はされていますか。

答

教育課長

重層的支援体制に関する児童生徒・保護者への周知は行っていません。教育委員会や校長会等で周知を図りながら、児童生徒・保護者への周知方法などを検討していきたいと思っております。

問

児童生徒が抱えている表面化しない問題、例えば引きこもり、虐待など支援の必要なケースを見逃さない工夫や気を付けている点など教えてください。

答

教育課長

小中学校では、児童生徒が抱える心の問題に対して、定期的な教育相談やアンケート、スクール相談員への相談等にて対応していますし、日常の些細な問題に関する情報は教員間で共有されています。不登校や虐待などについては、各校から報告され、ケースによってはこども課や子ども相談センター等を通じて対応しています。



竹内 浩一 議員



動画QRコード

問

自治会加入率の減少について

わが町の昨年の転入者は493人でした。そして世帯数では100軒ほど増加しています。しかし、結果を見ますと約65%の加入率しかありません。これは全国市町村どこでも同じ状況で都会ほど加入率はかなり低下しています。現在、坂祝の北東部では住宅の開発が盛んです。またアパート等の建設も行われています。今後自治会の加入率が低下すれば地域の自治会員数が減少し、いろんな行事等にも影響が出てくると思われます。そして地域のみなさんがふれあい、対話する人が減り、安全で安心して暮らせる町づくりが困難になってくるのではないのでしょうか。この状況をどのように考えていますか。

答

総務課長

坂祝町では、各自治会の自治会長さんに行政連絡員としての役割もお願いしており、現状では

自治会を行政の中心的位置付けと捉えています。令和3年4月1日現在の加入率は65.5%で前年調査時より1%減となっています。これは県内の市町村の中ではかなり下位の率となっているのが事実です。自治会への加入については各自治会にお任せしているのが現状です。自治会によって加入金や会費の額など設定してみえると思いますが、それ以外にも役場や社協からお願いする集金なども、子育て中の若い世帯の方にとってはネックになっています。また、高齢者お一人の世帯や高齢者のみの世帯の自治会離脱者も増えてきています。社会の情勢が変わってきたとはいえ、行政と自治会は切っても切れない関係にあると認識しており、転入される方に自治会に加入を促すチラシをお渡ししています。今後自治会加入の魅力を伝えられるよう工夫したいと思います。

住みよい地域の実現に向けて自治会への加入をお願いします。

自治会活動の特色

- 地域の情報をお届けします
- 地域の顔見知りが増えます
- 災害時に強いバックアップ
- 誰もが住みよい町をつくります

転入時に配布する「自治会加入促進チラシ」より抜粋



新井谷 正代 議員



動画QRコード

問

今後の学校施設への町長の考えを問う

令和2年9月の学校施設に関する一般質問において「10年を目途に」と答弁された。出馬表明をされた次の任期4年間は最も重要な時期であり、教育環境整備も子育て支援の一つと考えるが町長の考えは？

答

町長

「坂祝町小中学校の在り方検討委員会設置条例」を本年6月1日から施行する予定です。

設置の目的は、坂祝町公共管理計画に基づく学校施設の見直し及び子どもたちのより良い教育環境に関する検討を行うため「坂祝町小中学校の在り方検討委員会」を設置するものです。

問

今の幼稚園はイノシシ問題、中学校は土砂災害危険区域であるため幼稚園・小中学校を同じ場所に新築するのが良いのではないかと？

答

町長

小中学校を新築したいと考えます。教育ゾーンを変えていかなければいけない、拡大していかなければいけないと思っています。

問

新築をするのであれば、費用削減や食育を考え給食センターを併設するのが良いのでは？

答

町長

給食センターの併設は考えていません。

問

町長は減災も公約としているが、新築を考える際には、学校施設に「避難所としての機能」を設計に取り入れていく考えは？

答

町長

学校施設と避難所は分けて考える。

問

次の4年間は学校施設整備に関して最も重要な時期と考えるがマニフェストに掲げるか？

答

町長

時期的にはマニフェストに掲げる内容ではないと考えます。

意見

学校は一日の三分の一を過ごす場所。学習・コミュニケーションの場としてより良い環境を考え、検討に検討を積み重ねられたい。



築47年が経過した坂祝中学校舎



議会を傍聴しませんか？

定例議会は年4回（3月、6月、9月、12月）

臨時議会は必要に応じて開かれます。

議会日程や一般質問要旨等の情報は、決定次第、新聞折込チラシまたは坂祝町ホームページに掲載しています。議会事務局の窓口で受付をされれば、どなたでも気軽に傍聴することができます。（傍聴のルールはお守りください）

インターネットからも議会録画映像がご視聴できます。

▼下記のアドレス

<https://sakahogi-town.stream.jfit.co.jp/>

右記のQRコード▶

からご覧になれます



令和5年度

新年度予算が決定しました!

総予算額 60億3,649万円

令和5年度の一般会計予算額は前年度当初予算と比べて1億1,600万円の増、総予算額については、1億9,504万円の増となりました。

(単位：万円、%)

会計名	令和5年度予算	令和4年度予算	前年度比較	伸率	
一般会計	36億6,800	35億5,200	1億1,600	3.3	
特別会計	国民健康保険	9億4,200	9億3,000	1,200	1.3
	後期高齢者医療	1億2,300	1億1,280	1,020	9.0
	介護保険	6億5,300	6億1,500	3,800	6.2
水道事業会計	2億9,863	2億7,946	1,917	6.9	
下水道事業会計	3億5,186	3億5,219	△33	△0.1	
合計	60億3,649	58億4,145	1億9,504	3.3	

新年度予算の概要 ~ 3月8日本会議における柴山町長の提案説明~

坂祝町の令和5年度予算は、一般会計で36億6,800万円の予算となり、特別会計及び企業会計の23億6,849万円を加えますと、総額で60億3,649万円となりました。

一般会計においては、令和4年度より、1億1,600万円、率にして3.3%の増額となりました。歳入については、引き続き各所管事務において国・県・その他の補助金などを活用した事業展開を進めていきます。町財政の厳しい現状を踏まえ、歳出全般にわたり、各事業のスクラップ&ビルドを実践しながら、限りある財源を有効的に使用できる事業の展開を行っていき、子育て、福祉など広く住民生活を充実させる予算としました。

主な事業として、令和5年度は、近年の豪雨等災害に対応すべく、河川対策等の強化を図りたいと考えています。なお、新年度を迎え、第7次総合計画が3年目に入ります。趣旨にも掲げておりますように、今後の町づくりの方向性とその実現に向けた取り組みを明らかにし、全ての町民にわかりやすい新たな町づくりの指針として進めてまいります。



令和5年度当初予算については、総務常任委員会に審査が付託され、3月14日に開催した委員会での審査の結果を次のとおり報告します。審査にあたっては、予算書、予算編成の内容、予算概要一覧等を参考に、予算が適正かつ効率的に配分されているか、またその効果がいかに図られるかを主眼に行いました。

表決結果は、全議案とも「原案可決」で、意見を付して定例会最終日に総務委員長から報告しました。

1 付託事件名及び表決結果

議案の番号	件 名	表決結果（挙手による）
議案第17号	令和5年度 坂祝町一般会計予算について	原案可決（全員賛成）
議案第18号	令和5年度 坂祝町国民健康保険特別会計予算について	原案可決（全員賛成）
議案第19号	令和5年度 坂祝町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決（全員賛成）
議案第20号	令和5年度 坂祝町介護保険特別会計予算について	原案可決（全員賛成）
議案第21号	令和5年度 坂祝町水道事業会計予算について	原案可決（全員賛成）
議案第22号	令和5年度 坂祝町下水道事業会計予算について	原案可決（全員賛成）

2 審査の総括

令和5年度一般会計は、国庫支出金が前年度比5,314万円の減となっており、一方で地方交付税の増加や基金の取崩しなどにより、総額は36億6,800万円となり、前年度比3.3%の増額予算である。

3 審査にあたっての意見

(1) 一般会計

① 企画課

- ア ふるさと納税・企業版ふるさと納税等の自主財源を確保する方策について、努力はされているが成果が上がっていないため、調査・研究及びその他の方法を模索するなどしていただきたい。
- イ 決算における令和3年度からの繰越額は2億2,321万円であり、令和4年度途中で基金の積立を行っているが、年度途中で財源が生じた場合は、当初予算で見送った事業に対し予算の復活折衝を行っていただきたい。また、現在は公会計の財務情報が予算編成に全く活用されていない。予算編成への活用及び中長期財政計画に反映させたい。同計画の早期策定及び公表を強く望む。
- ウ 地域活性化補助金を令和5年度で終了させるとのことだが、地域コミュニティの希薄化が懸念されるため、地域に目を向け、自治会を含めた地域コミュニティを守る施策を継続・充実させていただきたい。
- エ 移住定住事業について、人口増加に対する具体的な取り組みが見えてこない。補助金を最大限活用し、かつ目標指標を設定するなどして一層努力されたい。
- オ 坂祝町PR動画の制作にあたっては、地域の活性化や観光につながる動画にしていきたい。

② 総務課

- ア 自治会の負担軽減と住民間の公平性の観点から、防犯灯電気代の自治会負担について、見直しを図られたい。
- イ 自治体のデジタル化推進については、専門職員の活用や研修を充実させるなどして、国の進める行政システムの標準化にしっかりと対応していただきたい。

③ 産業建設課

- ア 岐阜県森林環境税を活用して整備した区域については、維持管理をしっかりと行っていただきたい。
- イ 令和4年度で町の特産品「へちま化粧水」の販売が終了されるということであるが、ふるさと納税の返礼品にもつながる新たな町の特産品の開発に力を入れていただきたい。

④ 教育課

- ア 小中学校の施設の老朽化に伴い、不備な箇所が多数見受けられる。日常的な点検を実施し、特に児童生徒の安全に関わる箇所については迅速に修繕を行うことで、安全・安心な教育環境の確保に努められたい。
- イ 今後の修繕計画にも影響があることから、小中学校の建替えについては、諮問委員会の立上げを早期に行い、建設に向けた計画策定にしっかりと取り組んでいただきたい。児童生徒にとって最適な環境整備に尽力されたい。

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険税については、県において保険料水準を統一する検討が進む中、急激な保険税の値上げとなることがないように、計画的に基金の取崩しを行いながら安定的な運営に努められたい。

河川改修事業

2億367万円

中小河川の氾濫防止対策として西谷川調整池測量・用地取得、西谷川（2工区）測量設計、大針排水路（1工区）改修詳細設計・用地取得、取組北島地区内水対策工事、黒岩地区姥ヶ池樹木伐採等を実施します。



西谷川（2工区）改修測量設計

土地区画整理事業

1,130万円

吉畑地区（取組・勝山）の土地利用促進のため、組合設立に向けた準備を行います。



土地区画整理検討エリア

道路の整備

1億788万円

町道酒倉10号線道路改良工事、町道黒岩57号線側溝工事、加茂山地内舗装修繕工事、アンダーパス排水設備修繕工事、町道駅前南北線測量設計及び用地取得、町道中組茶屋線測量設計等を実施します。



町道駅前南北線



町道中組茶屋線

都市計画基本図作成業務

1,752万円

前回調査から5年経過に伴い、坂祝町都市計画基礎調査の実施及び都市計画基本図の作成を行います。



現行の坂祝町都市計画図

坂祝町PR動画の作成

165万円

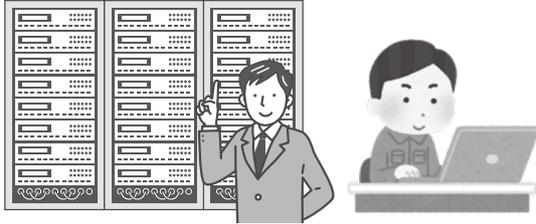
町の魅力を伝えるPR動画を作成し、町ホームページやSNSなどを通じて広く発信します。



二つ岩展望テラスから望む名勝木曾川

総合行政情報システム運用事業
2億7,803万円

各システムサーバのバックアップの強化及び住基・印鑑システムの標準化に対応するためシステム改修等を実施します。



MCAアドバンス携帯型無線機購入
1,085万円

国際的に標準化され災害時に強い通信形態を有する無線機を購入し、災害時の消防団活動に役立てます。



郷土資料館移設経費 925万円

新しい郷土資料館の令和6年度オープンを目指し、小学校体育館1階パーティションの移動、展示コーナーの設置等を行います。



開設準備中の坂祝町郷土資料館

保育所支援事業 3,089万円

町内こども園の施設の老朽化に伴う大規模改修工事に対し補助を行います。



改修予定のこども園遊戯室

議会の決定で、町はどう変わるの？

令和4年度 坂祝町一般会計補正予算(第8号)

912万円増

補正予算(第8号)の主な追加事業・減額事業

- 地方交付税(普通交付税)の増…………… 3,209万円
 - 人件費(給与・職員手当・共済費)の減(退職・時間変更等による)…………… △2,374万円
 - 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(国事業)の減…………… △492万円
 - 定期予防接種費の減(接種実績による)…………… △511万円
 - 太陽光発電設備等設置補助金(県事業)の減(申請実績による)…………… △355万円
 - 道路整備・改良工事費の減(入札等差額による)…………… △512万円
 - 住宅・建築物耐震化助成等事業費の減(申請実績による)…………… △426万円
 - 基金積立金(財政調整基金増額・公共施設等整備基金減額)の増…………… 9,586万円
- ※地方交付税の確定や事業費の減額などによるもの

3月定例会

令和5年第1回坂祝町議会定例会は、3月8日から3月17日までの10日間の日程で開催されました。提出議案は条例案件12件、予算案件10件、その他案件5件、同意案件2件、発議案件1件で、それぞれ審議・採決した結果、以下のとおりとなりました。

議案と審議結果

議案番号	議案名 主な内容	議決結果	議 員 名										
			①小島利成	③伊藤敬宏	④林重光	⑤和田雅彦	⑥松田和樹	⑦河村利道	⑧竹内浩一	⑨新井谷正代	⑩松田賢治		
議決結果 ◎…可決、同意、採択 △…修正可決 ×…否決、不同意、不採択 賛否状況 ○…賛成 ×…反対 —…議長は裁決に加わらない													
承認第1号	専決処分承認を求めることについて（令和4年度坂祝町一般会計補正予算（第7号）） 「出産・子育て応援交付金」を支給するため、670万円を追加	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	専決処分承認を求めることについて（工事請負変更契約の締結について） 黒岩・深萱地区配水管布設替工事（1-9） 変更後の契約額：62,030,100円	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第1号	坂祝町個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例について 坂祝町個人情報保護審査会の調査権限に議会を追加する改正	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	坂祝町定年前に退職する意思を有する職員の募集等に関する条例の一部を改正する条例について 地方公務員法の一部改正に伴う職員の定年の引上げにより、募集対象職員を「定年から20年を減じた年齢である職員」に改める改正	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	坂祝町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 上下水道事業経営審議会委員報酬・費用弁償の追加及び鳥獣被害対策実施隊員報酬を増額するため改正	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	坂祝町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について 居住するための住宅を借り受け家賃を支払っている職員の費用負担を軽減するため、住居手当を支給する対象及び支給額を改正	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	坂祝町ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について 基金の運用収益を一般会計歳入歳出予算に計上するように変更するため改正	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	坂祝町企業誘致条例の一部を改正する条例について 親会社及び子会社またはこれと同等の関係にある複数の企業が共同で事業を行う場合は、連名または共同で申請することができるようにするため改正	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	坂祝町国民健康保険条例の一部を改正する条例について 出産育児一時金の額を408千円から488千円に引き上げるため改正	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	坂祝町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に準じ、町の基準を定める条例を改正	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	坂祝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に準じ、町の基準を定める条例を改正	◎	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○

		①	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
議案第10号	坂祝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に準じ、町の基準を定める条例を改正	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第11号	坂祝町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例について 子ども・子育て支援法の改正に伴い、引用条文にずれが生じたため改正	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第12号	坂祝町上下水道事業経営審議会設置条例の制定について 坂祝町上下水道事業経営審議会を設置し、より適正かつ効率的な事業運営を図るため条例を制定	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第13号	令和4年度坂祝町一般会計補正予算(第8号)について 912万円を追加し、総額を40億1,871万円とする	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第14号	令和4年度坂祝町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について 148万円を追加し、総額を9億4,829万円とする	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第15号	令和4年度坂祝町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について 519万円を追加し、総額を1億2,081万円とする	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第16号	令和4年度坂祝町介護保険特別会計補正予算(第3号)について 776万円を追加し、総額を6億5,150万円とする	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第17号	令和5年度坂祝町一般会計予算について 総額36億6,800万円	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第18号	令和5年度坂祝町国民健康保険特別会計予算について 総額9億4,200万円	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第19号	令和5年度坂祝町後期高齢者医療特別会計予算について 総額1億2,300万円	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第20号	令和5年度坂祝町介護保険特別会計予算について 総額6億5,300万円	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第21号	令和5年度坂祝町水道事業会計予算について 総額2億9,863万円	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第22号	令和5年度坂祝町下水道事業会計予算について 総額3億5,186万円	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第23号	総合福祉会館サンライフさかほぎに係る指定管理者の指定について 指定管理者：社会福祉法人 坂祝町社会福祉協議会 期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第24号	坂祝町デイサービスセンターに係る指定管理者の指定について 指定管理者：社会福祉法人 坂祝町社会福祉協議会 期間：令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
議案第25号	可茂消防事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について 可茂消防事務組合の事務所の位置、組合議員の代理出席を認める条文等を改正	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
同意第1号	坂祝町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて 氏名：田上 安男 氏 期間：令和5年6月1日から令和8年5月31日まで	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
同意第2号	人権擁護委員の推薦につき同意を求めることについて 氏名：高橋 俊道 氏 期間：令和5年7月1日から令和8年6月30日まで	◎	○	○	○	—	○	○	○	○
発議第1号	坂祝町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について 坂祝町議会の個人情報の取扱いを適切に行うため条例を制定	◎	○	○	○	—	○	○	○	○

委員さん、どうぞよろしくお願ひします

3月定例会で2名の方が同意されました。再任にあたりごあいさつのお言葉をいただきました。今後は坂祝町の発展のため、委員の皆さんのご活躍を期待しております。

固定資産
評価審査委員会委員

たのうえ

やすお

田上 安男 さん



微力ではありますが、地域の皆様のお役に立てればと思っております。よろしくお願ひいたします。

人権擁護委員

たかはし

としみち

高橋 俊道 さん



この度、坂祝町議会におきまして人権擁護委員再任の推薦同意をいただきました。

今後とも坂祝町の皆様の相談パートナーとして、坂祝町の広報で案内されています「特設人権相談」等にて活動して参りますので、お困りごとがございましたら、お気軽にご相談ください。よろしくお願ひいたします。

【議会活動報告】新岐阜県庁を視察しました

令和5年2月3日(金)に坂祝町議会(6名)が、岐阜県新庁舎及び岐阜県新議会棟を視察しました。

当日は、加藤大博県議会副議長にご同行いただき、視察の最後に副議長室を表敬訪問いたしました。



新議会棟・本会議場▶

編集後記

令和が始まり5年目の年。いよいよ新しい時代が動き出す予感。

新たな令和時代にわくわくを感じたのも束の間、時代は人との環境・関係多くのものが停滞していく。しかし必ず新しいものが生まれてくる。時代も人間関係も社会も大きく変化した。変化を恐れず町民にしっかり寄り添える、そんな温かさが議会だよりを通じて町民皆様に届けられるよう取り組んでまい

りました。4年間ご愛読いただきありがとうございます。今後とも読みやすい議会だよりとなるよう心掛けてまいります。

広報編集委員会

委員長 竹内 浩一 副委員長 小島 利成
委員 林 重光 委員 伊藤 敬宏

発行 岐阜県加茂郡坂祝町議会

編集 議会広報編集委員会

〒505-8501 岐阜県加茂郡坂祝町取組46-18 ☎0574-66-2402 (直通)

ホームページアドレス <http://www.town.sakahogi.gifu.jp>

メールアドレス gikaijimukyoku@town.sakahogi.gifu.jp



坂祝町ホームページ